

令和 6年度

令和 6年12月10日発行

しらさぎ進路通信 第3号

東京都立白鷺特別支援学校長

川上 尊志

今年も残り一か月を切りました。生徒たちは、しらさぎフェスタに向け、はりきって練習に取り組んでいます。急に寒くなり、冬が駆け足でやってきているように感じます。体調管理に気を付けていきましょう。

3年生は卒業まで3か月余りとなり、社会人としての生活に向けて準備が始まっています。年明けには移行支援計画を配布します。2年生は個々に校外での実習を実施しています。1年生は次年度の実習について考えていく時期に入りました。1・2年生には進路希望調査を配布する予定です。

さて、今号では先月実施された進路見学会と、今月開催された就労支援フェアについて、報告します。



PTA 進路見学会 11月19日(火)、20日(水)

希望人数が多かったため、2日に分けて墨田区にある花王ピオニー株式会社を見学させていただきました。2005年に設立され、現在は茅場町の事務作業を行う部門も含めて69名の障がい者を雇用している特例子会社です。当日は化粧品及びビューティケア製品のセットと梱包作業を見学し、会社概要についての説明を受けました。企業が求める人材とは、「健康で働く意欲の高い人、人間関係を大切にする人」であり、仕事の能力は会社で育成され身に付ける・・・日常生活場面での支え方、教え方と学びが就労への動機づけの第一歩となるとのことでした。

PTA 担当役員の皆様、ありがとうございました。

江戸川区就労支援フェア 12月4日(水)

江戸川区就労支援フェアがタワーホール船堀にて開催されました。当日は、日本理化学工業株式会社代表取締役社長 大山隆久様の講演会や、福祉説明会、就労者のパネル展示、区内の施設紹介や相談コーナーも設けられました。

福祉説明会では、福祉部 障害福祉課 障害相談一係 係長 戸澤 志史様より、江戸川区の福祉政策や手帳の制度、福祉制度等の説明がありました。手帳の判定について、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスについて、手当等について、年金・扶養共済、医療費助成、日常生活の支援、割引・減免についてなど、具体的な内容でした。

資料を配布しますので、今年度の施設概要と併せて御一読ください。

特例子会社とは

障害者雇用率制度において、障害者の雇用機会の確保(法定雇用率)は、個々の事業主(企業)ごとに義務づけられています。障害者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障害者の雇用に特別な配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できることとしています。また、特例子会社をもつ親会社については、関係する子会社も含め、企業グループによる実雇用率算定を可能としています。

つまり、「特例」とは障害者にかかる言葉ではなく、事業所(企業)にかかるものです。手厚い支援が受けられる会社という意味ではなく、営利を目的とした事業所であることに変わりはありません。企業就労を目指すにあたっては、社会人として守るべきルールやマナー、求められる働く力を身に付けていく必要があります。

※ 次回の進路相談日は 1月21日(火)、2月は18日(火)です。

進路相談申込み

進路指導に関する相談を行っています。お気軽に御相談ください。
基本的には、毎月第3火曜日9：00～12：00を予定しています。
申込みは学級担任を通じて、相談日の一週間前までにお願いします。
日時は申込み状況によって前後する場合があります。御了承ください。

申込み日時 () 月 () 日

(ふりがな) 保護者氏名	
(ふりがな) 生徒氏名	
年 組	
希望相談日 () 月 () 日 火曜日	
希望相談時間	①9：00～ ②9：30～ ③10：00～ 第1希望 () ④10：30～ 第2希望 () ⑤11：00～ ※希望の時間番号を記入してください。 ⑥11：30～ ※お一人30分程度を予定しています。
相談内容	

担任→進路指導部

〔進路相談〕

様

下記日程に予約しましたので、1階 進路相談室にお越しください。

月 日 () 時 分

※この用紙をコピーしてお使いください。